

平成 2 6 年第 2 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成 2 6 年 3 月 4 日 (開会)

平成 2 6 年 3 月 1 4 日 (閉会)

平成 26 年第 2 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会） 年月日 平成 26 年 3 月 4 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 26 年 3 月 4 日（10 時 00 分）

○出席議員

1 番	空 席	2 番	長 井 直 人 君
3 番	齊 藤 鉄 子 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	萩 野 芳 紀 君	6 番	北 林 義 高 君
7 番	伊 藤 敏 夫 君	8 番	小 林 信 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中 田 吉 穂
副 村 長	加 賀 谷 敏 明
総 務 課 長	小 林 悦 次
主 幹 住 民 福 祉 課 長	石 上 耕 作
産 業 課 長	小 林 隆
建 設 課 長	伊 藤 秀 明
特別養護老人ホーム施設長	河 村 良 満
診 療 所 事 務 長	伊 藤 清
代 表 監 査 委 員	齊 藤 登
教 育 長	出 川 幸 三
主幹兼教育委員会事務局長	萩 野 京 子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 精 治
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 平成26年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第6 議案第2号 平成26年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計  
予算について
- 第7 議案第3号 平成26年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別  
会計予算について
- 第8 議案第4号 平成26年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算につ  
いて
- 第9 議案第5号 平成26年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算につ  
いて
- 第10 議案第6号 平成26年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計につ  
いて
- 第11 議案第7号 平成26年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算につい  
て
- 第12 議案第8号 平成26年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算  
について
- 第13 議案第9号 平成26年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算に  
ついて
- 第14 議案第10号 平成26年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入  
れについて
- 第15 議案第11号 平成26年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への  
繰入れについて
- 第16 議案第12号 平成26年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ  
について
- 第17 議案第13号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第18 議案第14号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計  
補正予算について
- 第19 議案第15号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別  
会計補正予算について
- 第20 議案第16号 平成25年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算  
について

- 第 21 議案第 17 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算  
について
- 第 22 議案第 18 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正  
予算について
- 第 23 議案第 19 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算に  
ついて
- 第 24 議案第 20 号 平成 25 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正  
予算について
- 第 25 議案第 21 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入  
れについて
- 第 26 議案第 22 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への  
繰入れについて
- 第 27 議案第 23 号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正す  
る条例について
- 第 28 議案第 24 号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条  
例の一部を改正する条例について
- 第 29 議案第 25 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条  
例について
- 第 30 議案第 26 号 上小阿仁村高齢者生活福祉センター設置条例の一部を  
改正する条例について
- 第 31 議案第 27 号 上小阿仁村高齢者生活福祉センターの指定管理者の指  
定について
- 第 32 議案第 28 号 上小阿仁村保健センター設置条例の一部を改正する条  
例について
- 第 33 議案第 29 号 上小阿仁村保健センターの指定管理者の指定について
- 第 34 議案第 30 号 上小阿仁村森林総合利用施設条例の一部を改正する条  
例について
- 第 35 議案第 31 号 上小阿仁村野外生産試作センター設置条例の一部を改  
正する条例について
- 第 36 議案第 32 号 上小阿仁村長信田交流センターの指定管理者の指定に  
ついて
- 第 37 議案第 33 号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条  
例について
- 第 38 議案第 34 号 農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部  
を改正する条例について
- 第 39 議案第 35 号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例について

- 第 40 議案第 36 号 上小阿仁村都市公園条例の一部を改正する条例の  
について
- 第 41 議案第 37 号 沖田面近隣公園の指定管理者の指定について
- 第 42 議案第 43 号 上小阿仁村若者センターの指定管理者の指定について
- 第 43 議案第 38 号 上小阿仁村立農村公園設置条例の一部を改正する条例  
について
- 第 44 議案第 40 号 上小阿仁村ふるさと公園設置条例の一部を改正する条  
例について
- 第 45 議案第 39 号 上小阿仁村立農村公園の指定管理者の指定について
- 第 46 議案第 41 号 上小阿仁村立ふるさと公園の指定管理者の指定につい  
て
- 第 47 議案第 42 号 上小阿仁村若者センター設置条例の一部を改正する条  
例について
- 第 48 議案第 44 号 上小阿仁村立上小阿仁国保診療所使用料等徴収条例の  
一部を改正する条例について
- 第 49 陳 情

○本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名  
会議録署名議員の指名  
3 番 齊 藤 鉄 子      4 番 佐 藤 真 二

---

### 10 時 00 分 開会

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、7 名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成 26 年第 2 回上小阿仁村議会定例  
会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

### 諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。  
この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、  
これにて諸般の報告といたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、3番 齊藤鉄子君、4番 佐藤真二君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの11日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

### 説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、加賀谷敏明君。総務課長、小林悦次君。主幹兼住民福祉課長、石上耕作君。産業課長、小林隆君。建設課長、伊藤秀明君。特別養護老人ホーム施設長、河村良満君。診療所事務長、伊藤清君。代表監査委員、齊藤登君。教育長、出川幸三君。主幹兼教育委員会事務局長、萩野京子君。

### 日程第3 行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より、施政方針、行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 施政方針、行政報告を行います。

最初に総務課関係から申し上げてまいります。

#### 1, 平成26年度予算について

平成25年12月24日閣議決定された国の平成26年度政府一般会計予算案は95兆9千億円（前年度比3.5%増）で、社会保障をはじめとする義務的経費を含め、聖域をなくして抜本的に見直して、経済成長に資する施策に重点化を図ったとしております。

「新しい日本のための優先課題推進枠」で要望された施策をはじめとして、その内容を精査し、①民間需要や民間の誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体化として講ずるもの。②頑張るもの（人・企業・地域）が報われる仕組みへの改革。③税制については、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を旨としつつ、経済社会構造の変化を踏まえながら、税制のあり方

を検討するなど、必要な取り組みを進めるとしてしています。

地方財政対策としては、社会保障の充実分等を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成 25 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとなっております。

現在の村は人口減少が続き、雇用創出、産業振興策について実効性のある対策が急務となっております。

また、これと併せて交流人口の拡大を図り、これを地域の活性化に結び付けていく必要があります。

厳しい財政状況の中で、政策実現のための歳出予算を確保するため、行政コストの縮減に努め、国、県の補助金、交付金や過疎債等を活用し、村の諸課題の解決を図ってまいります。

村の平成 26 年度一般会計当初予算は、前年度比 1 億 3,081 万円 (5.9%) 増加し、23 億 4,437 万円となっております。

特別会計の予算総額は 8 会計で前年度比 4,150 万円 ( $\Delta 2.5\%$ ) 減額し、16 億 2,011 万円となっております。減額の主な理由は、簡易水道事業特別会計で、羽立地区統合簡易水道事業が完成したためです。

一般会計の歳入においては、歳入の大半を占める地方交付税は、前年度比 2,400 万円 ( $\Delta 1.7\%$ ) 減の 13 億 7,100 万円、財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債は、前年度と同額の 3,000 万円を計上しております。

普通建設事業費については 4 億 1,781 万円 (前年度比 1 億 7,590 万円、72.7% 増)、特別会計への繰出金は、2 億 9,773 万円 (前年度比 410 万円、1.4% 減) となっております。

各会計別の予算総額は次のとおりです。表については割愛させていただきます。

一般会計で計上した主な事業、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 4,535 万円。役場庁舎周辺舗装工事 871 万円。KAMIKOANI プロジェクト秋田開催負担金 2,250 万円。防犯灯修繕工事 631 万円。バス路線維持費補助金 1,408 万円。交通弱者対策助成費 110 万円。国際交流費 (萬巒郷研修) 248 万円。県議会議員及び農業委員選挙費 213 万円。小沢田地区統合水道事業認可申請委託 240 万円。造林事業 219 万円。造材事業 1,740 万円。林道補修工事 464 万円。村道補修工事 897 万円。河川改修工事 372 万円。消防デジタル無線整備工事負担金 1,679 万円。秋田県総合防災システム整備事業負担金 264 万円。太陽光発電装置設置工事 (学校) 5,300 万円。同じく太陽光発電装置設置工事 (学習センター) 4,900 万円。学校共同調理場改築工事 2 億円。

次に平成 25 年度補正予算について申し上げます。

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みなどにより4,311万円減額する補正で、補正後の総額は25億529万円となります。

一般会計歳出で追加された主なものは次のとおりです。

財政調整基金積立金6,560万円。農地農業用施設災害復旧工事362万円。

また、特別会計は次の7会計について、総額1,210万円の減額で、補正後の総額17億668万円となります。表については割愛させていただきます。

### 3、人事関係について

本年度末に3人が退職するほか、来年度についても引き続き秋田県後期高齢者医療広域連合に1人が出向いたします。また、来年度の役場業務に対応していただく臨時雇用職員について、公募により採用することとしております。

### 4、KAMIKOANI プロジェクト秋田について

平成24年度に新潟県の大地の芸術祭飛び地開催をし、平成25年度には、国庫補助事業を導入して、2,100万円の予算で実施いたしました。

平成26年度については、これまで村単独予算として計上していた経費についても補助対象とし、総額3,000万円を実行委員会予算としてKAMIKOANI プロジェクト秋田を計画しております。

開催については、8月9日から10月13日までの66日間を予定しており、交流人口の拡大と地域活性化を図ってまいります。

また、本年度については、姉妹都市提携している萬巒郷から紹介していただく芸術家とのアーティスト・イン・レジデンス（滞在型作品製作）なども計画しております。今後、関係者との連携を密にし、事業の成功に向けて取り組んでまいります。

### 5、国民文化祭について

秋田県ではじめて開催される国民文化祭は、全国から様々な文化活動に親しんでいる個人や団体が集う国内最大の文化の祭典です。全市町村で音楽や伝統芸能、食文化、方言など幅広い分野の事業が、10月4日から11月3日までの会期中に行われます。

村では、KAMIKOANI プロジェクト秋田を国民文化祭の事業の一環として楽しんでいただくこととしております。

### 6、地域活性化応援隊・地域おこし協力隊について

地域活性化応援隊については、引き続き1名は八木沢集落の生活支援を中心とした活動、1名は役場に勤務して村の地域振興全般について活動していただく予定です。

地域おこし協力隊1名については、昨年、7月1日から商工観光振興を主体に活動していただいております。引き続き同様の活動を行うこととしております。なお、4月1日から八木沢集落の生活支援やKAMIKOANI プロジェクト秋田の活



動していただく地域おこし協力隊員1名を募集する予定です。

#### 7, 台湾萬巒郷への研修について

昨年、村内の青年と一般研修生を募集し、10月21日から25日まで10名が萬巒郷での研修を行っております。本年度についても、北林孝雄氏からの寄附による姉妹都市交流基金と人材育成基金を活用して、成年と一般研修を計画しております。

#### 8, 杉風荘の民営化について

村の行財政改革の一環として、民間でできることは民間で行うことを基本理念として、民間感覚によって利用者が、より良いサービスを受けることができるように、杉風荘の民営化について検討しております。

昨年の5月13日に役場職員6名による「上小阿仁村特別養護老人ホーム杉風荘民営化実施プロジェクトチーム」を立ち上げ、副村長を委員長に杉風荘の民営間移管への円滑な移行計画を策定するため調査検討を重ねております。

上小阿仁村社会福祉協議会への移管を前提に社会福祉協議会の理事会や特別養護老人ホーム民営化実施審議会、村議会での協議によって、平成27年4月1日から、社会福祉協議会が運営できるように計画をしております。

#### 9, フィリピン台風被災者救援募金について

昨年の11月8日の台風30号により、フィリピン中部のレイテ島を中心に甚大な被害が発生しました。

村とフィリピンとの関係も深いことから、被災者救援のための募金箱を役場、生涯学習センター及びトレーニングセンターに設置して、住民からの募金協力をお願いしました。総額1万5,000円が集まり、日本赤十字社を通じて1月7日に送金させていただきました。

ご協力をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

次に住民福祉課関係について申し上げます。

#### 1, 高齢者対策の推進について

平成26年1月1日現在、村内における65歳以上の方は1,215人で、その内1人暮らしの方は325人、高齢化率45.57%となっております。

村では、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が継続できるように、1人暮らし等で見守りを要する方、閉じこもり傾向にある方への訪問活動、65歳以上の方やその支援のための活動に係わる方等を対象に、介護予防の意義や知識の普及啓発など介護予防に向けた地域づくりを支援する各種事業を実施しております。

また、孤立や孤独による不安を解消し、安心して地域で暮らし続けられるための心と身体を支えるサービスとして「ふれあい安心電話」を1人暮らし老人世帯に設置してきました。現在、設置している電話機は20年以上経過し、部品

調達が不可能となっているため、新機種に更新のための予算を計上しております。

高齢化が急速に進行する中で、老老介護が増加しておりますが、把握されていない方もいると思われるため、今後とも民生委員と情報を共有し、早期に対応したいと考えております。

## 2. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

粗大ごみの受け入れについては、12月末現在の搬入量は239tであり、内訳は自己搬入粗大ごみ143t、家屋解体材42t、市村直搬及び災害ごみ54tとなっており、前年同期に比較して全体で85tの増となっております。これは、自己搬入粗大ごみ及び災害ごみの増加によるものであります。

村の搬入量は59tであり、内訳は自己搬入粗大ごみ14t、家屋解体材3t、村直搬及び災害ごみ42tで昨年同期と比較して全体で30tの増となっております。これは、村の災害ごみの増加によるものであります。

環境への影響は、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

火葬場の12月末現在の利用状況は、人体252件、動物等93件、合わせて345件となっており、前年同期に比較して人体で10件の増、動物等で19件増となっております。

平成26年度予算については、総額9,380万4,000円で、25年度に比較して780万3,000円の増額となっております。増額の主な理由は、火葬場外壁タイル修繕、外壁シーリング打替え修繕及び処分場のトラックスケール修繕等によるものであります。村の負担金については653万3,000円となっております。

また、消費税法及び地方税法が改正されたのに伴い4月1日から家屋解体材・製材木屑の処分場料金が現行の100kg当たり600円から610円となります。

## 3. 北秋田市周辺衛生施設組合について

し尿処理の状況は、平成25年度上期の搬入量は14,994kl、内訳はし尿7,578kl、浄化槽汚泥6,376kl、農集汚泥1,040klとなっており、前年同期に比較して全体で216klの減となっております。これは、し尿及び農集汚泥の減少によるものであります。

村の搬入量は434klであり、内訳はし尿229kl、浄化槽汚泥94kl、農集汚泥111klで、昨年同期と比較して、全体で77klの減となっております。これはし尿及び浄化槽汚泥の減少によるものであります。

環境保全につきましては、放流水質、排ガス、ダイオキシン類など定期的な分析結果で管理基準値を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

平成26年度予算については、総額1億9,328万3,000円で、25年度に比較

して34万5,000円の減額となっております。減額の主な理由は、し尿料金検討委員会費用弁償等によるものであります。村の負担金分については687万4,000円でその内訳は人口割額181万6,000円、し尿搬入割額491万3,000円、浄化槽専用貯留槽新設工事公債費14万5,000円となっております。

#### 4, 平成26年度かみこあに保育園の園児数について

平成26年4月から、かみこあに保育園に入園を希望するお子さんを募集した結果、定員60名に対して0歳児4名、1歳児7名、2歳児7名、3歳児6名、4歳児8名、5歳児9名で、41名の申込みがありました。前年度と比較して5名の減となっております。

#### 5, 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）について

平成26年4月から行われる消費税の引き上げが、所得の低い方々の負担を増大させることに鑑み、所得の低い方々に対して適切な配慮をするため、暫定的・臨時的な措置として、住民税非課税世帯には1人あたり1万円を現金支給し、このうち年金や児童扶養手当の受給者、特別障害者手当の受給者などについては、5,000円を上積みして1万5,000円を支給する予算を計上しております。

#### 6, コール・リコール（個別受診勧奨）について

平成26年度に、がんの予防、早期発見・早期治療を目指し、県と協力し、胃がん検診を受けていない方へ電話で呼びかけをいたします。

勧奨対象となるのは、村の集団検診のうち未受診者等で、40歳から69歳までを予定しております。

次に産業課関係について申し上げます。

#### 1, 農業関係について

##### (1) 米の生産数量目標について

平成26年度産米の生産数量目標は次のとおりとなっております。表については割愛させていただきます。

平成26年産米の市町村別生産数量目標が、平成25年12月26日に秋田県から配分されました。これによりますと、本村は1,516tで前年比38t（2.4%）の減、面積換算値で287.67ha前年比7.21ha（2.4%）の減となりました。転作率では初めて40%を超えております。

村の農業再生協議会では、配分方法として昨年と同様に、飯米農家を含めた全ての農家に対して、各農家の水田面積に応じた比率により算出された数量を配分する一律配分としており、2月19日に方針作成者であるJAが地域座談会を開催し配分しております。

##### (2) 新たな農業・農村政策について

国では、平成25年12月に「新たな農業・農村政策が始まります。」として農業政策の4つの改革の考え方を示しております。

現在、全国の農業における担い手の農地利用は全農地の約5割を占めておりますが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に対応するため、構造改善をさらに加速化させていくことが必要とされており、「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域政策を車の両輪として推進し、関係者が一体となって、課題の解決に向けて取り組むこととして示されております。

1つ目は、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させることが不可欠であるということから、農地中間管理機構の制度化を行い、この制度を十分に活用して、各般の対策を講じることとしております。

2つ目として、従来の経営所得安定対策（旧・個別所得補償）については、一律の支払など構造改革にそぐわない面があったため、今回の改革では、米の直接支払交付金や米価変動補填交付金について、工程を明らかにした上で廃止することとする一方、収入減少影響緩和（ナラシ）対策、生産条件不利補正（ゲタ）対策については一律の規模要件を外し、意欲ある農業者が参加できるようにすることとしております。

3つ目として、米の直接支払い交付金を見直すことにより、主食用米偏重ではなく、麦、大豆、飼料用米などの需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が、自らの経営判断で作物を選択することとしております。その結果、生産調整を含む米政策も、これまでと大きく姿を変え、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、需要に応じて主食用米生産が行われるよう環境整備を進めることとしております。

4つ目として、農業・農村の持つ他面的機能の発揮に対しては、地域政策として日本型直接支払を創設し、集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを確保することともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構想改革を後押しすることとしております。

国では、これらの4つの改革を進めることにより、創意工夫にとんだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食糧自給率の向上と食糧安全保障を確立し、「強い農林水産業」を創り上げることとしております。現在、関係機関において政策について説明会等が開催されておりますが、詳細については未定の部分もあります。

これら国の施策の転換により、本村では不利な耕作条件である中山間地を多く抱えており、また、高齢化も進行しており、これを機会に離農する方が増え

て、農地の荒廃が進むことが懸念されますが、引き続き認定農業者の担い手への農地集積や、集落営農組合への加入、法人化を推し進めることにより、生産性の向上やコスト削減につなげてまいります。また、平成30年産米から廃止される米の配分については、関係機関と連携、協議しながら水田フル活用ビジョンを新たに作成し、農家の方々が加工用米や新規需要米、戦略作物や振興作物等、ビジョンに沿った取り組みをすることによって補助金の交付が受けられる制度を活用して、過度に主食用米に偏重している農業からの脱却を図り、農業所得の維持向上、経営安定につなげてまいります。

### (3) 特産品への補助について

産地化の推進と栽培農家の経営安定に寄与することを目的に食用ホオズキについては、昨年度と同様に150gパックは1パック当たり120円、加工用バラ詰は500g当たり150円の補助金を交付することとして予算を計上しております。また、ベイナス、ズッキーニについては、県の重点品目産地づくり事業で作付面積10a当たり1,000円の補助がありました。平成25年度で終了となるため、26年度については新たに村単独補助金として同額を予算計上し、産地化を図ってまいります。

### (4) 野外生産試作センターについて

野外生産試作センターでは、これまでと同様に、特産品種の試作を進めながら、農家への良質な苗を安価に供給し農家経営の安定化に貢献してまいります。また、農業技術習得のための農業後継者育成機関としての役割も担っており、その育成に努めてまいります。

加えて、施設からの生産性を高めて収益に結びつけるため、ガラス温室やパイプハウス施設の有効活用に努め、通年での作物栽培を一層進めてまいります。

平成26年度においては、新規作物としてビニールハウスとガラス温室を使用し、メロンのハウス栽培を行い、直売所及び市場での反応を確認したいと計画しております。また、工芸センター向かいの空き地を利用し、ブドウ（シャインマスカット）を試作栽培する予定ですが、こちらは生産までに数年が必要となります。

野外生産試作センターに設置していますバイオ関係装置を使って、山野草のコアニチドリ、エビネの増殖試験を産業振興の行政アドバイザーであります大屋俊英氏にお願いしております。培養された苗は一部鉢上げをしておりますが、エビネ等の苗を供給できるまでには4年ほどを要するとのことであり、農家の皆さんに苗を供給して育てていただくまでには、今しばらくの時間を要する見込みであります。

26年より米政策の見直しがされますが、野外生産試作センターにおいて野菜等の通年栽培を検証することにより、農家への普及にも繋げていき、園芸作物

の拡大を図り、所得向上への一助になればと考えております。気候条件など生産環境は厳しいものがありますが、鋭意工夫を凝らし良質な作物の通年栽培に取り組んでまいります。

#### (5) 農地農業用施設補助災害復旧事業について

昨年の台風等の水害による災害復旧について、本村では5件の査定を受け認定されております。補助率につきましては、通常の農地は50%、農業施設は65%ですが、激甚災害とされたために、農地は93.2%、農業用施設は97.9%に補助率が増高となっております。長信田揚水機については、工事発注済みであり、他4件については繰越事業としておりますが、今春の耕作に支障のないように事業を進めることとしております。

### 2, 林業・商工関係について

#### (1) 造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、仏社字長信田沢外 11箇所の村行造林地 1.15ha、直営林地 10.67ha の除伐事業を計画しております。

#### (2) 搬出間伐事業について

森林環境保全直接支援事業により沖田面字春沢地区 15.58ha と南沢字堀内岱地区 22.0ha のいずれも直営林の搬出間伐事業を計画しております。

#### (3) 皆伐事業について

南沢字砂子淵地区の直営林スギ 71 年生、3.58ha の皆伐事業を計画しております。

#### (4) 萩形キャンプ場の管理について

萩形キャンプ場については、昨年、9月16日の台風18号により県道杉沢上小阿仁線が決壊して通行ができなくなったことから、即時キャンプ場を閉鎖しております。

県では、災害復旧事業に組み込むため復旧までには相当の期間を要することでありました。また、東北電力から、老朽化した杉沢発電所・萩形ダム間の県の送電線施設が撤去されるとの情報提供がありました。萩形キャンプ場の電力は杉沢発電所から県の送電施設を経由して供給されていることから、今後の対応を東北電力と協議した結果、電気の契約を解除し、自家発電機により電力を確保することとなりました。当初予算の計上にあたり、これに伴う維持管理費の見直しをおこなっております。

なお、道路の復旧の状況によっては平成26年度の開設時期が遅れること、または開設できない事態も予想されます。当初予算は通常の開設期間を見込み計上しておりますが、状況により補正対応させていただきます。

#### (5) ご当地グルメ秋まつりについて

ご当地グルメ秋まつりは、北秋田地域振興局の主催で本村道の駅を会場に本

年度で3回開催されており、これによる集客により本村の観光振興と食の提供に大きく寄与しております。

4回目となります平成26年度の開催につきましては、出展業者のアンケート調査などを踏まえて地域振興局と協議し、更なる効果を上げるため、県と村で実行委員会を組織し、日曜日1日の開催であったものを、土、日の2日間の開催とし、会場は同じく本村道の駅で行う計画で予算計上しております。本イベントにより、更なる観光振興につなげてまいります。

#### (6) 上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会について

食農観丸ごと推進協議会は、平成24年6月、北秋田地域振興局、村及び商工会、観光協会、道の駅を構成団体として、村にある食・農・観の資源を活用する仕組みづくりを進めるために設立されました。

これまでに、誘客促進活動として「ごっつおフェア」「案内人研修」「ガイドマップの作成」等を行っております。

協議会の現状と課題として「モニターツアーでコブ杉、食用ホオズキ、山野草などが観光資源として有効である」「案内人育成研修で観光客受入体制づくりが進むなど、観光振興については一定の進展が見られるものの、交流人口の増加を物産振興に活かすための取り組みにまで及んでいない」「物産の販売には道の駅が果たす役割は大きいですが、直売農産物や加工施設等の効果的活用がされていない状況にある」などの意見が出されております。

直売農産物の充実や加工商品の新規開発が進むことは、交流人口の増加に対応するだけでなく、新たな情報発信により観光振興や特産農産物等の販売拡大につながり、農業振興にも寄与するものと考えられます。そのため、今後の協議会事業として、農業後継者も含め農業関係者との連携を図り、具体的な取り組みを探るため、意見交換会の場を設けることとしております。これにより、農家の生産した野菜等での加工品開発、販売へつなげていければと考えており、更には、これが若手農業者や後継者の育成の一助となることを期待しております。

#### 3, 農林・商工の後継者育成のためのアンケート調査について

少子高齢化の続く本村においては、後継者の育成が喫緊の課題となっております。後継者の育成を図るため、農林商工家及び事業者等を対象にアンケート調査を行い、今後の施策に反映させてまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

#### 1, 平成26年度建設事業について

平成26年度の建設事業は、25年度において、国費予算の関係で前倒した部分と繰越明許により実施する事業が多いため、林道関係では補修2路線、村道関係では補修4路線に限って実施する予定であります。

河川につきましては、1箇所を計上しましたが、各集落からは数多くの要望がありますので、今後の補助事業などで対応させていただきます。

橋りょう関係では、長寿命化計画により橋の補修を進めておりますが、小袋岱橋（小田瀬）の上部工については、25年度国の補正予算で前倒しをし、26年度で繰り越して施行することとしております。また、昨年度に引き続き上小阿仁橋（羽立）の健全度調査も行うこととしております。

他に、村営住宅の修繕、屋根塗装工事費等を計上し、維持管理を図ってまいります。

## 2, 住宅リフォーム緊急支援事業について

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、以下のとおりとなっております。表については割愛させていただきます。

県においては、平成26年度も事業を継続することとし、県議会に当初予算案が示されておりますが、補助限度額は減額した15万円で据え置かれているようであります。しかしながら、村においては地域経済と活性化のため、現行の補助限度額を20万円としてリフォーム緊急支援事業を継続するための予算を計上しております。

## 3, 簡易水道事業について

村内水道施設については、平成28年度までに、ろ過装置の設置されていない施設及び小規模水道施設、非公営施設の解消を進めていく計画であります。

25年度で羽立地区と堂川大阿瀬地区の施設統合事業が終了し、26年度においては五反沢地区と大海地区の施設建設費の予算を計上しております。また、懸案の沖田面地区、小沢田地区の水道一元化につきましては、沖田面地区においては加入に前向きな方向に進んでいるほか、小沢田地区におきましても今年度中に加入の方向を示したいとしております。両地区とも更に村及び議会との協議が必要であると思っておりますので、引き続き加入への理解が得られるよう努力してまいりたいと考えております。

なお、新年度においては、消費税増税分を転嫁した料金体系とするため、関係条例案を提案しております。

## 4, 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

下水道使用料金つきまして、25年4月に値上げをしておりますが、新年度においては消費税増税分を転嫁した料金体系とするため、関係条例改正案を提案しております。今後、村広報にて周知を図ってまいります。なお、下水道事業の経営は、人口減少により使用料が年々減少するなど、今後とも厳しい経営になると思いますが、収入の確保と経費節減を図りながら安定経営に努めてまいります。

## 5, 除排雪について



本年度の積雪につきましては、豪雪でありました過去3年間と比較して、積雪量は少ないものの、一度に降る降雪量は昨年を上回っております。このような状況により、除排雪経費に不足が生じることから、2月臨時議会で補正により追加対応させていただきました。

なお、除雪の一斉出動回数は、下記のとおりとなっております。

#### 6, 工事等の発注状況について

平成25年12月定例会以降の発注状況は、次のとおりです。表は割愛させていただきます。

教育委員会関係について申し上げます。

##### 1, 学校教育関係について

###### (1) 平成26年度上小阿仁小・中学校の児童生徒数について

平成26年度の上小阿仁小学校の児童数は、9人が卒業し、8人が入学します。今年度より1人減の67人となります。

また、上小阿仁中学校の生徒数は、18人の卒業生に対し新入生が9人のため、今年度より9人減の38人となります。

その結果、平成26年度の上小阿仁小、中学校の児童生徒数は、25年度より10人減の105人となり、4月5日入学式を迎えます。

なお、卒業式は中学校が3月9日に、小学校は3月18日に行われます。

###### (2) 特別支援教育の充実について

平成26年度においては、前年度の卒業と新年度の入学に伴い、上小阿仁中学校に1学級の特別支援学級が設置されることになりました。また、児童生徒の学習や生活を支援する学校生活サポート員については、小学校に2人と中学校に1人を配置し、一層きめ細かな指導の充実を図っていきたいと考えております。

###### (3) 特色ある教育活動事業について

特色ある教育活動事業は、児童生徒の成長に大きく貢献し有意義な教育効果をもたらしていることから、平成24年度以降においても村の単独事業として実施しております。村の伝統芸能を伝承する活動や、先輩に学んだり、優れた芸術に触れること等を通して、また、様々な体験学習を実践しながら村の良さを知り、将来を担う有為な人材を育てることを目的としております。

平成26年度においても継続事業として、① 村を知る。② 村を見る。③ 本物体験（職業について考える）をテーマに、小中学校においてそれぞれ予算を計上しております。

###### (4) 小中学校共同調理場改築工事について

現在の給食センターの老朽化に伴い、平成26年度の小中学校共同調理場の改築に向けた予算を計上しております。建設については、26年4月以降設計事務所の入札、建設会社の入札を行い、工事に着手し、26年11月の完成を予定し

ています。その後、12月に引越しと厨房機器のトレーニングを行い、給食の開始は平成26年度3学期(平成27年1月14日)から開始することを基本的な計画として考えています。

なお、改築場所は上小阿仁小中学校校体育館に隣接する敷地を確保しております。

## 2. 生涯学習・社会体育関係について

### (1) ことぶき大学について

12月8日には、ことぶき大学の移動教室として秋田市を会場に「映画鑑賞と温泉」と銘打って行われました。好きな映画を選んで鑑賞し、午後からは温泉浸って日頃の疲れを癒しながら楽しい1日を過ごすことができました。

また、1月15日には、開発センター集会室とトレーニングセンターにおいて「卓球バレー・室内グランドゴルフ体験教室」を開催しました。厳しい寒さの中でしたが、ニュースポーツの卓球バレーでは笑い声を響かせながら大いに盛り上がり、グランドゴルフでは室内ならではの感触を味わいながらプレーを楽しんでいました。

### (2) ミニかまくら作りについて

2月8日、冬の伝統行事「ミニかまくら作り」が生涯学習センター、道の駅周辺を会場として行われ、親子連れの子ども達とボランティアを含めて40人を超える方々が参加しました。今年は、村のボランティアグループ「みどり」と「若者会議」に加えて、高校生ボランティアとして秋田北鷹高校2年生2人が参加していただいたことに感謝したいと思います。夕方5時には、かまくらの中にろうそくの火を灯し、幻想的な光景を楽しみました。

### (3) 小学校部活動の社会体育化について

小学校部活動の社会体育化の動向については、これまでも議会において説明をしていますように、平成25年度は社会体育化への移行期間として実施し、平成26年度からは社会体育化は完全実施となります。

26年度からの活動に向けて改めて保護者の方々にお話する機会を2月27日の上小阿仁小学校の学年末PTAに設けていただき、保護者の方々にご理解をいただく予定です。今後とも、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いしながら、小学校部活動の社会体育化を推進してまいります。

次に国保診療所関係について申し上げます。

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数191日、患者数6,838人、1日平均患者数は36人で、前年比18人の減となっており、歯科は診療日数200日、患者数2,380人、1日平均患者数は21人で、前年より1人の増となっております。

医科外来のうち、泌尿器科につきましては、診療日数31日、患者数696人、

1日平均患者数は21人で、前年より4人の増となっております。

また、1人1日あたりの診療報酬につきましては、内科5,378円、歯科6,151円、泌尿器科6,050円となっており、全ての診療科で、前年比500円以上の増となっております。

平成26年度におきましては、老朽化した施設の一部改修や歯科診察台の更新を予定しており、医療の充実を図りながら村唯一の医療機関として診療所の運営に努めてまいります。

次に杉風荘関係について申し上げます。

この冬は、利用者の感染症予防（インフルエンザ、ノロウイルス）に重点的に取り組みました。

平成26年度は、キューピクル内の計器用変圧器交換工事及びキューピクル改修工事、エアコン増設工事等の予算を計上し、利用者が安全で安心した生活ができる環境を整備してまいります。

2月14日現在の入所状況は、契約入所者86名（定員86名）、短期入所者数5名（定員6名）、本村の出身者は52名となっております。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（小林信） これでは施政方針、行政報告を終わります。